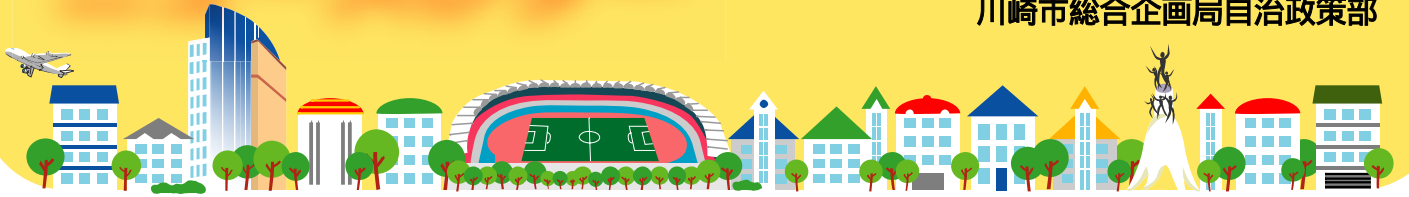


川崎市自治推進委員会 ニュースレター



Vol. 4 / 平成 21 年 6 月号
川崎市総合企画局自治政策部



“参加”の仕組みに係る課題について審議しました。(2回目)

第4回「川崎市自治推進委員会」が平成21年6月2日(火)に開催され、“参加”の仕組みに係る課題について、2回目の審議、意見交換を行いました。

委員会では、新たな事例として、「都市計画マスタープラン」「緑の基本計画」「鷺沼プール跡地広場整備事業」における参加を取り上げ、関係職員から、取組状況の説明・報告を受け、意見交換を行いました。

参加の“仕組み”に関わる事柄だけでなく、“参加の意義”などについても白熱した議論が展開されました。



都市計画マスタープラン
緑の基本計画
鷺沼プール跡地広場整備事業

報告：事例にみる参加の取組について その2

「川崎市都市計画マスタープラン」における参加



概ね 20 年後の都市像を展望する、市の都市計画の基本的方針として、平成19年3月に策定しました。

本市では「全体構想」「区別構想」「まちづくり推進地域別構想」の3層構造となっており、平成21年3月には市内初の3層目の構想として「小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」を定めています。



つくる参加
決める参加
策定段階

都市計画マスタープラン全体構想・区別構想の策定経過

- 全体構想素案公表説明会 H10
- 公募、団体推薦による
各区別構想区民提案 都市計画マスタープラン検討委員会 H10～H17
- 各区ごとに約2年間かけての会議、フォーラム、調査、意見交換会
- 学識経験者、市民委員(公募、団体推薦)による
都市計画審議会 都市計画マスタープラン小委員会 H17～H18
- 都市計画マスタープラン素案 各区説明会、パブリックコメント(素案縦覧)
- 都市計画マスタープラン案 パブリックコメント(案縦覧)
- 都市計画審議会(諮問・答申) H19

「川崎市緑の基本計画」における参加



市総合計画の部門別基本計画で、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画である「川崎市緑の30プラン」(平成7年)を20年3月に全面的に改定する形でまとめられた計画です。

50の基本施策と132の主な取組を示すとともに、策定後の進行管理方法も明らかにしています。



- アンケート、関係市民組織との意見交換 H17
- 学識経験者、市民委員(公募、団体推薦)による
環境審議会「緑と公園部会」 H18～H19
- 傍聴者からもアンケートで意見聴取
- 説明会、パブリックコメント
- 行政による緑の基本計画庁内推進会議
- 事業の進行管理、意見交換

「鷺沼プール跡地広場整備事業」における参加

施設老朽化、採算性の悪化等によって廃止となった鷺沼プール跡地約4万㎡を、保育園、福祉施設、フットサルコート、小学校、広場などを持つ、総合的な市民の憩いの場「カッパーク鷺沼」として整備しました。広場の部分について、市民参加で検討を進めました。



- 団体推薦、公募市民による
広場整備検討委員会 H15～H17
- 30回以上の会議、ワークショップ、アンケート
- NPO法人による管理運営
- 近隣小学校・保育園児童によるピオトープ・花壇の管理

意見交換：参加がもたらすもの、参加の仕組みや意義について

3事例に対する主な意見・コメント

川崎市都市計画マスタープラン

7区の区民提案が出揃うのにタイムラグがあり、それから整合性を図るのに難しい面があったが、いろいろな市民の意見が入っていることに意義がある。

多摩区の区別構想では、公募委員に建築士の方々が入っていて、まちづくりのプロとしての視点で、自治会や商店街の方々と議論をしながら進めた。

高津区では若手職員と市民が同じテーブルで議論をする場が設定されてよかった。



参加の意義 = 参加を通して成長する市民

参加のプロセスを通して、市民により広い視点や、地域に主体的に関わっていく意識などが生まれ、市民が大きく成長することがある。

よい参加は施策のクオリティや市民の計画への理解度をあげるだけでなく、市民の成長や次の参加を呼び込むエネルギーを産む。ここにこそ参加の意義がある。

ファシリテーションの資質を身につけよう！

これからの行政担当者に求められるのは、参加によって出てくる様々な意見を要約、整理、集約し、全体を方向づけるファシリテーター（会議を効率よく進める進行役）の資質だ。

市民の中にもファシリテーター的役割を果たす市民が出てくるとよい。



川崎市緑の基本計画

審議会傍聴者の意見をアンケートで聴取するなど多くの市民意見を取り込む工夫をしている。

策定後の進行管理のプロセスを明確に示したことは評価できる。実行段階にもどんどん市民の声を取り入れてほしい。

市民の関心が高い計画なので、市民により計画を推進する組織があってもよいのではないか。

鷺沼プール跡地広場整備事業

検討委員会のメンバー構成が良かった。若い世代、特に母親の参加が欠けていたが、ヒアリング調査などで補った。

整備後に地域の子どもたちが花壇などの管理運営に参加するようになったことは評価できる。

よりよい参加のための仕組みとは？

委員会の構成は、市民と学識者のバランスに留意すべきだ。別々に議論した方が市民が気楽に発言できることもある。

行政の計画などの大枠は参加の初期段階から明確に示す必要があるが、その詳細はある程度状況に応じた柔軟性が要する。

「つくる参加」「決める参加」だけでなく「修正する参加」「つかう参加」など様々な参加の機会が考えられ、公園などの即地的なテーマの場合は、直接的な関係者、少し距離のある関係者など適切な参加を組み合わせる必要がある。

新しく移り住んできた住民もどんどん参加できる環境づくりが大切である。

次回の委員会日程

平成21年7月21日(火)

17:00～19:00

明治安田生命ビル2階第2会議室
議題「協働の仕組みについて」

傍聴が可能ですので、興味のある方はぜひお越しください



住民投票制度を創設しました。

～平成21年4月1日から川崎市住民投票条例が施行～
住民投票制度は、市政の重要事項について、賛成・反対のいずれかで住民の意思を確認する制度です。概要につきましては、区役所等に置いてあるパンフレットをご覧ください。また、条例の全文は、ホームページでご覧いただけます。

発行/
お問い合わせ先

川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044(200)2017 FAX 044(200)3800 メールアドレス 20ziti@city.kawasaki.jp

ホームページもあわせてご覧ください。・・・

Web自治基本条例

検索

住民投票条例もこちらからどうぞ

※市の電子メール配信サービス「メールニュースかわさき」の「かわさき自治マガジン」からも最新情報をお届けしています。

